

令和7年度 事業計画

I 令和7年度基本方針

横浜市の外郭団体で、かつ指定管理者である本事業団は、横浜市の「第4期障害者プラン」を始めとする諸計画等に示された障害児・者施策をふまえ、今後の方向性を定めた中期事業目標（令和8年度まで）の達成に積極的に取り組みます。同時に、横浜市における特定協約団体として、協約の2年度目を迎え、それぞれに掲げた目標の達成に向けた取組を進めます。

横浜市総合リハビリテーションセンター（以下「リハセンター」という。）及び地域療育センターでは、引き続き横浜市における地域リハビリテーションの中核施設として、障害児・者やその家族のよりよい地域生活の実現を目指し、高い専門性やスキル、多職種による総合的サービスを提供します。また、リハセンターへの電子カルテの導入に引き続き、横浜市と連携して地域療育センターへの電子カルテの導入を進め、業務を整理して効率化を図ります。

中途障害部門では、脳血管障害や事故後の後遺症による障害、難病の方を対象に、複数部署が連携しての支援プログラムを拡充するとともに、相談、支援、施設見学等を通じて地域支援機関や支援者との連携を強化します。

療育部門では、リハセンター及び地域療育センターに整備された一次支援場所で、ひろば事業やソーシャルワーカー・心理士・保育士による相談・面談等、相談から始まるサービスの更なる充実を図ります。また、各関係職種による専門的な二次支援として、診断、療育支援、今後の見通し等の総合評価を行い、保護者が我が子をより客観的に理解することを目的に、保護者への総合的なプランの提示を本格化させます。

障害者スポーツ・文化部門では、他施設の利用が難しい重度障害のある方も安心して利用していただける施設運営を進めると同時に、障害者スポーツ・文化活動の中核施設として、障害者が身近な場所でスポーツ・文化活動に取り組む環境整備に向けて、地域におけるスポーツ・文化活動支援の強化に積極的に取り組みます。

あわせて、これらの施策を実現させるための組織の改編や活性化にも積極的に取り組み、厳しい採用状況をふまえた離職防止に関する新たな取組の検討を進め、労務、給与及び人事関連制度を社会の変化に応じて見直します。また、横浜市の指定管理料及び補助金を主たる運営財源としていることから、引き続き効果的、効率的かつ計画的な予算執行と収支の改善に努めます。

各施設がそれぞれの使命を全力で果たすとともに、全施設が一体となって「オール事業団」体制で総合力を発揮し、社会情勢やニーズの変化に応じた利用者本位のサービスを提供します。その実現に向け、本事業団の経営理念のもと、職員一人ひとりが役割を認識し、豊かな人間性と高い専門性を培い、その持てる力を最大限発揮できる活力ある組織運営を行います。

Ⅱ 横浜市との協約等取組について

協約は、本事業団に託された公益的使命として、横浜市と本事業団との間で共有化した重要な経営目標とされるものです。以下は、令和6年度から令和8年度までの3か年を対象として設定された協約内容です。

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

①障害児支援の充実【協約事項1】

保護者が我が子をより客観的に理解することを目的に、児童の状況及び支援・サービスプラン、その根拠等を書式にまとめ、「総合プラン」として提示します。診察時には医師から、子どもの状態像の説明、診断、医療プランの提示を書面で保護者にお渡ししていますが、今回の取組は、医師だけでなく、様々な職種の診断・療育支援・今後の見通し等のアセスメントを加え、多軸的・総合的なプラン提示を行うものです。

②中途障害者の就職及び定着に向けた当事者と企業の双方への支援【協約事項2】

リハセンターを利用する中途障害者の新規就職、就労定着に向けた当事者の「自己分析シート」の作成、広報、企業への就労と定着に向けた支援を実施します。利用者にとって自己分析シートの作成は、自身の障害への気づきや障害特性からくる就業上の困難さを自覚し、自己認識を深める作業になります。また、利用者自身の状態像を自ら企業等へアピールすることに繋がります。自己認識を深める過程では、医学的支援が必要となるため、医学的評価をふまえた支援ができるセンターの強みを活かします。

③障害者が身近な場所でスポーツ・文化活動に取り組む環境の整備【協約事項3】

令和3年度からの取組を基礎に、地域における障害者スポーツ・文化活動の環境整備に向けた障害福祉事業所等への支援を強化します。これまで事業所等への障害者のスポーツ活動をテーマとした支援をとおして、市内の関係団体や機関との関係を築いてきました。今後は、事業所等が主体的に活動継続できるようフォローアップを行うとともに、文化芸術活動支援を加え、さらに多くの障害者がスポーツや文化活動に親しめる機会を増やします。

(2) 財務に関する取組【協約事項4】

安定的な団体運営のため、収入の増加に取り組む必要があり、今期に関しては、リハセンター外来診療収入実績の令和5年度比10%増を目指します。

(3) 人事・組織に関する取組【協約事項5】

令和3年度から採用活動や選考方法について見直してきましたが、今期は転職のハードルが下がってきている社会的背景もふまえ、採用状況や退職傾向に基づいて、離職を防止するための計画を策定し、実施します。

Ⅲ 法人部門の主要・重点事業

職員一人ひとりがコスト意識を持ちながら、最大限のパフォーマンスを発揮することにより、組織の活性化と効率的な法人経営を図ります。あわせて職員の処遇改善に取り組みます。

社会福祉法の趣旨に則り、法人のガバナンス強化や公益的な取組を推進し、更なる社会福祉の充実と地域貢献に取り組みます。

1 人材確保や働きやすい環境づくりの取組

- 新卒者の採用強化のため、引き続き採用プロジェクトを中心に、より効果的な広報や採用手法の改善を図ります。加えて、経験者採用については、これまでの取組と成果を振り返りながら、採用プロセスの最適化やターゲット層に応じた施策を検討します。【継続】
- 職員の離職防止に向けた取組として、社会保険労務士等専門家の助言を受けながら、育児・介護休業法の改正への対応を中心に、事業団職員にとって最適な制度の導入を検討し、制度改正を行います。職員の意見を収集し、働きやすい環境づくりや離職防止に関する施策に反映できるよう検討します。【継続】

2 地域における公益的な取組及び広報活動の充実

- 日常の業務等で培ったリハビリテーションや福祉等に関する知見・情報・福祉用具等を紹介するイベント「ヨコハマ・ヒューマン&テクノランド」の開催方法等を見直し、施設の透明性を高め、利用者やその家族、地域に開かれた事業としてリニューアルし、公益的な取組を継続していきます。【継続】
- 魅力ある広報のあり方の検討を行い、ホームページを通じた情報発信をより活性化させていきます。【継続】

3 協約の目標達成の取組及びその他の重点事項

- 横浜市との協約の中間年として、サービスの向上や業務の効率化を図りながら、達成に向けた取組を進めます。同時に、法人のガバナンス強化と適正な業務執行を遂行するため、職員へのコンプライアンス教育を徹底します。【継続】
- 変遷する利用者ニーズを把握・対応するために、地域との連携を強化し、アウトリーチにも強い組織を編成する必要があります。そのために、組織を一部再編成し、既存の支援・サービスをベースに、連続性のある支援を提供していきます。
【拡充】
- 今後も社会全体で物価高騰が予想されますが、安定した施設運営により収入を確保することや優先順位を見極めたうえでの確な執行を行うなど、収支改善に向けた努力を継続することにより、安定的な法人経営を目指します。【継続】
- 主に経験年数の浅い事務職員向けに、経理・会計に関する実務スキル研修を体系的に実施します。研修をとおして社会福祉法人としての経理・会計知識の底上げを図り、施設運営や事務作業等の効率化に活かします。【拡充】